

関係者様

大阪女学院大学
学長 加藤 映子

専任教員の公募について

このたび大阪女学院大学国際・英語学部では、下記のとおり専任教員を公募することになりました。

学校法人大阪女学院は、1884年、「何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をするを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育成すること」を目指して、ウヰルミナ女学校として創立されました。大阪女学院大学は、1968年に開学した大阪女学院短期大学(英語科)で培った英語教育を基盤として、コミュニケーション、ビジネス、国際協力の専門分野で活躍できる人材を育成すべく、2004年に開学しました。

キリスト教に基づいた、本学の「真理を探究し、自己と他者の尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の養成を目指す」教育理念を深く理解・共感し、学生の関心、情熱、意欲を掻き立てる教育の担い手を求めています。

記

1. 職名・人員 准教授または専任講師 2名
 - * 任期4年、再雇用はなし
ただし、就任して2年を経過後、任期中に本人の申請があれば、就任後の業績等を審査し、所要の要件を満たす場合、期間の定めのない雇用(定年までの無期雇用)に変更します。なお、任期中に期間の定めのない雇用への変更要件を満たさない場合、任期満了後の再雇用はありません
 - * 英語を第一言語とし、日常の校務に必要な日本語能力を有する方
2. 専門分野 英語教育、応用言語学、多文化コミュニケーション、多文化教育
3. 担当科目・職務
 - (1) 講義
担当科目：全学必修英語科目、ディスカッション、ライティング、リスニング、他英語関連科目
 - * 本学の英語科目の授業展開は、使用言語を英語とし、iPadを活用しています
 - * カリキュラム改訂等により変更の可能性があります
 - * 併設短期大学・大学院の教育に携わる場合や上記以外の科目を担当する場合があります
 - (2) 関連科目担当者間の調整
 - (3) 本学自主開発のデジタル教材の開発に関わること
 - (4) 本学(併設の大学院・短期大学を含む)運営全般に係る業務
4. 採用予定日 2021年4月1日
5. 応募資格
 - (1) キリスト教に基づく本学の教育研究活動を理解し、積極的に協力・参画できること
 - * 福音主義教会に属するキリスト教徒であることが望ましい
 - (2) 上記専門分野において博士または修士の学位を有すること
 - (3) 原則として、大学等教育機関において教育研究業績があること
 - (4) 教育、研究、学生の指導に熱意があること
 - (5) 英語を第一言語とし日常の校務に必要な日本語能力を有すること
 - (6) 採用後は大阪市またはその近郊に居住すること

6. 応募書類

(1) 「個人調書」(本学所定 様式1)

* 証明用写真(3×4cm)1枚を貼付のこと

(2) 「教育研究業績書」(本学所定 様式 2-1 及び 2-2)

* 研究業績に挙げる論文について、査読がある場合は必ず投稿規程のコピーを添付のこと

(3) 応募理由書(様式任意、A4、英語 500ワード以内)

(4) 大学院課程修了証明書、または、最終学位を証明する書類のコピー

(5) 最近5年以内の主要な研究業績の抜刷、または、コピーを5点以内

(6) 応募者について照会できる方2名の氏名と連絡先

(7) クリスマスの場合は、所属教会牧師の推薦書

* 本学所定の諸様式は、本学 HP または JREC-IN 研究者人材データベースの HP よりダウンロード可能です。

本学 HP: <http://www.wilmina.ac.jp/oj/>

JREC-IN データ番号: **D120050839**

7. 連絡先

〒540-0004 大阪府中央区玉造2-26-54

学校法人大阪女学院

法人事務局 川崎淳子/葛西隆司

電話: 06-6761-4013 Fax: 06-6761-0348

e-mail: houjin@wilmina.ac.jp

8. 書類提出先

〒540-0004 大阪府中央区玉造2-26-54

学校法人大阪女学院

法人事務局長 葛西 隆司

(封筒に「教員応募書類(英語)在中」と朱書きし、書留、簡易書留、レターパックプラスのいずれかでご郵送ください)

9. 提出期限

2020年 6月 27日(土) 必着

10. 選考

第一次選考: 書類・業績審査

第二次選考: 面接

* 7月25日(土)を予定。詳細は第一次選考後、該当者宛てに連絡いたします

* 必要に応じて模擬授業を含む面接とします(該当者には予めお知らせします)

第二次選考終了後、役員面接を行います。日程は後日、該当者に通知いたします

11. 待遇

給与: 本学規定による

休日: 学年暦および学事日程による

雇用期間: 任期4年

* ただし、就任して2年を経過後、任期中に本人の申請があれば、就任後の業績等を審査し、所要の要件を満たす場合、期間の定めのない雇用(定年までの無期雇用)に変更します

なお、任期中に期間の定めのない雇用への変更要件を満たさない場合、任期満了後の再雇用はありません

社会保険: 私学共済、雇用保険、労災保険に加入

その他: 本学規定等に準拠して処遇する

なお、赴任及び帰国に係る旅費の支給はありません

12. その他

(1) 応募書類に記載された個人情報については、選考および採用にのみ使用します

(2) 応募書類等は原則として返却いたしません

(3) 面接時の交通費は自己負担となります

※ Web 応募は受け付けておりません

以上